

## 令和6年度指定管理運営業務評価票

施設名称：大阪府立近つ飛鳥博物館等		指定管理者：AKN共同事業体	指定期間：令和5年4月1日～令和8年3月31日	所管課：大阪府教育庁 文化財保護課			
評価項目  I 提案の履行状況に関する項目	評価の基準（内容）	指定管理者の自己評価 (月記入)	評価 S～C	施設所管課の評価 (月記入)	評価委員会の指摘・提言		
					R5 評 価	R6 評 価	R7 評 価
(1)施設の設置目的および管理運営方針	◇館の設置目的及び提案内容に沿った管理運営がなされているか ○資料の収集・保管・展示 ○調査研究による最新の成果の発信 ・館報の刊行 1回 ・図録の刊行 3回 ○一須賀古墳群との一体的な活用				A		
	◇公平なサービスの提供と対応、障がい者・高齢者等への配慮がなされているか ○高齢者、障がい者等への利用援助 ○子どもにもわかりやすい解説の充実 ・子ども向け解説・リーフレットの提供等 9回				A		
	◇利用者増加のための工夫がなされているか ○展覧会・スポット展示等の実施 ・開催回数 5回 ○講演会等の実施 ・特別展・企画展等関連講演会、 入門講座等の実施 18回 ○学校教育との連携 ・学校等の受入 ・学校教育の発表の場の提供 4回 ・出前授業の実施 ・博学連携事業の推進 ○「でかける博物館」事業の実施 ・出張展示 2回 ・出張講座・ワークショップ 5回 ・れきしウォーク 3回 ○「府民が参加する博物館」事業の実施 ・近つ飛鳥ギャラリーの実施 5回 ・バックヤード探検ツアー 5回				A		

	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「風土記の丘」の活用           <ul style="list-style-type: none"> <li>・風土記の丘古墳探検ツアー 2 回</li> </ul> </li> <li>○広報の積極的な展開</li> </ul> <p>◇利用者数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○入館者数、館外利用者数及び風土記の丘利用者数</li> </ul> <p>令和 6 年度年間目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入館者数 65,000 人</li> <li>・館外利用者数 1,3000 人</li> <li>・風土記の丘利用者数 122,700 人</li> </ul> <p>令和 5 年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入館者数 65,953 人</li> <li>・館外利用者数 18,268 人</li> <li>・風土記の丘利用者数 122,657 人</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○類似施設との比較</li> </ul> <p>◇利用者満足度調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○利用者満足度調査の結果           <ul style="list-style-type: none"> <li>・「満足」「やや満足」の割合 90 %</li> </ul> </li> </ul>					
(4)サービスの向上を図るための具体的手法・効果	<p>◇サービスの向上が図られているか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○イベントと連携した入館料無料日の実施</li> <li>○インターネットの活用           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページの更新 更新回数 70 回</li> <li>・SNS の活用 Facebook、Instagram の投稿数 計 150 回</li> </ul> </li> <li>○展示解説リーフレット・解説シートの配布</li> </ul>				A	
(5)施設及び資料の維持管理の内容、的確性	<p>◇施設・設備の維持・安全管理計画は適切か</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○施設及び資料の管理           <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間計画の策定と適切な実施</li> <li>・定期点検の実施と記録簿の作成</li> </ul> </li> <li>○危機管理           <ul style="list-style-type: none"> <li>・マニュアルの履行</li> <li>・訓練の実施</li> </ul> </li> </ul>				A	

	(6)府施策との整合	<p>◇提案に沿った府施策との整合が図られているか</p> <p>○世界遺産百舌鳥・古市古墳群の情報発信 ・関連展示の実施 2件 230点</p> <p>○「こころの再生」府民運動への協力 ・「こどもファーストデイ」の実施 11回</p> <p>◇就職困難者等の雇用</p> <p>◇府民・NPOとの協働</p> <p>◇環境問題への取組み</p> <p>◇大阪府障がい者差別解消条例等に基づく合理的配慮の提供</p>			A		
する項目 IIさらなるサービスの向上に関する項目	(1)利用者満足度調査等	◇利用者満足度調査の実施により利用者の意見を把握し、その結果を運営に反映しているか。			A		
	(2)その他創意工夫	<p>◇その他指定管理者によるサービス向上につながる取組み、創意工夫が行われているか</p> <p>○動画等の公開 ・インターネットでの解説動画等の公開 5件</p>			A		
III適切な管理業務の遂行を図ることがで きる能力及び財政基盤に関する事項	(1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度	◇事業収支について、計画どおりに実施されているか			A		
	(2)安定的な運営が可能となる人的能力	<p>◇必要な人員数及び人材を確保・配置のうえ、適切に事業が実施されているか</p> <p>◇従事者への管理監督体制・責任体制が整備されているか</p>			A		
	(3)安定的な運営が可能となる財政的基盤	◇法人の財務状況は適切か			A		

R 5 年度評価 : A
R 6 年度評価 :
R 7 年度評価 :
総合評価 (R 5 ~ 7 年度) :
最終評価 (R 5 ~ 7 年度) :

※評価の基準：モニタリング評価は、次の基準により行うこととする。

①項目ごとの評価は下記の4段階評価とする。

S：計画を上回る優良な実施状況 A：計画どおりの良好な実施状況 B：計画どおりではないがほぼ良好な実施状況 C：改善を要する実施状況

②年度評価は、次の4段階評価とする。

S：項目ごとの評価のうちSが5割以上で、B・Cがない A：項目ごとの評価のうちBが2割未満で、Cがない B：S・A・C以外

C：項目ごとの評価のうちCが2割以上。又はCが2割未満であっても文書による是正指示を複数回行う等、特に認める場合

③総合評価及び最終評価は、次の4段階評価とする。

I：評価対象となる年度の年度評価のうちSが5割以上で、B・Cがない II：評価対象となる年度の年度評価のうちBが3割未満で、Cがない III：I・II・IV以外

IV：評価対象となる年度の年度評価のうちCが5割以上。ただし、評価対象期間の後半、取組状況に継続的な改善傾向が認められる場合を除く

※備考：R 6 年度は総合評価、R 7 年度は最終評価を行う。